

### 第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ戸塚園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人の保育理念の「豊かに生きる力を育てる」や、保育方針の「保育者も笑顔で一緒に楽しむ。子どもたちのやりたいことを引き出せる環境を作り、経験の場をつくっていく。子どもたちの思いを認める。子どもの思いに耳を傾け肯定的な言葉掛けをする。一人ひとりを大切に愛情を注ぐ」をもとに、年度始めに園長、主任を中心に職員の意見を反映して作成されています。今後は、目標も含め計画を年度ごとに見直ししながら、さらに地域の特性を踏まえて作成することとしています。子どもの発達過程に合わせ、幼児期の終わりまでに育てほしい10項目の健康な心と体、自立心、協働性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現を目標に沿って作成されています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 室内は衛生的で、温度や湿度などに配慮し、快適に過ごせるようにしています。一人ひとりの個性に合わせて、落ち着ける場所を確保できるよう、布団庫を利用したスペースが造られています。子どものスペースは保育者の目が届き、内装にも配慮がみられます。法人独自の保育として個々の関わりを大切にする「ハンガリー保育」が取り入れられ、遊具にもハンガリーのもので取り入れられていて、特徴的な保育となっています。また、午睡時に必要な子どもには各家庭よりタオルで作った人形が用意され、落ち着いて入眠できる工夫をしています。子どもが心地よく過ごせる環境整備を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 家庭調査票や健康調査票の情報を基に、子ども一人ひとりの特性や家庭環境を理解したうえで発達や育ちを把握するように努めています。乳幼児期は担当制保育を実践し、一人ひとりの成長を見守るとともに個々の成長にあった援助を行っています。保育者が連携し、自分を表現する事が十分でない子どもの気持ちを積極的に汲み取ろうとしています。部屋の広さなど行動に制限や順番が生じた際も臨機応変に対応し、子どもの欲求を受け止めています。生育環境により言葉がけや言葉遣いも違うため、保育中には不必要な制限や静止をしないように気を付けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 個別の月案に合わせた目標を設定をし、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように援助しています。トイレトレーニングなどは各家庭と連携し、子どもが意欲を持ってやろうとする気持ちを尊重するようにしています。生活習慣習得が強制される事のないよう、子ども主体で進めています。歯磨きやうがい手洗いの習慣も、子ども達が楽しくできるような声かけを行っています。コロナ禍におけるアルコール消毒への取組は、子どもにも手の届く範囲に設置し、消毒習慣に繋がっています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育者は、日々の保育において子ども達の興味や発達に合わせておもちゃを定期的に入れ替えるなど、自主的に遊べるように環境設定を行っています。月齢に応じた玩具も、時には違う月齢の物と意識的に交換することで飽きさせない工夫をすると共に、遊びを通じた成長の支援につなげています。幼児クラスでは自然と触れ合う機会を作り、カブトムシを飼育して生育を観察し、子どもの興味を後押ししています。夏祭りなど、地域交流の機会に、魚の解体ショーを企画するなど、子ども達がさまざまな体験をする機会を設けています。ハンガリー保育を実践し、ハンガリーから取り寄せた玩具を使って特徴的な取組を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児保育においては、安心して過ごせることを最も大切に考えています。担当制保育を実践することで愛着関係を保ち、発達過程において適切な保育がなされています。身体の使い方など、日々の運動量を見ながら出来る事を増やして行き、また、縦割り保育の時間を活用し、異年齢との交流で成長を促しています。長時間過ごす保育室では保育者との関わりだけではなく、子ども同士での関わりも大切に、豊かな表現に繋がるような声かけを工夫しています。保護者とは連絡用アプリ、送迎時でのコミュニケーションなどにより情報共有しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 乳児期から導入されている担当制保育を継続しています。様々な保育者が子ども達を見守り、意見交換や共有事項の確認を行っています。玩具の配置換えや模様替えなど保育室内の環境の変化も楽しんでます。子ども同士のトラブルにも、適切な声かけで良好な関係となるようサポートしています。毎週定期的に地域からプロのダンス講師を招くなど独自の取組を行い、保育者以外の大人との交流が持てる機会となっています。個々の気持ちを大切に、自分でできること、サポートが必要な事を見極めながら関わっています。トイレトレーニングは本人の気持ちを尊重し、家庭と連携しながら進めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども達の取組や活動の様子は、写真にまとめ、送迎時に見られるように展示し、園での活動を分かりやすくしています。幼児期ならではの甘えやトラブルには、保育者を介してそれぞれの言い分を理解し、解決を図っています。また、就学前には小学校への訪問を計画したり、小学校の先生へ園での様子を伝えて、小学校との連携を図っています。5歳児には意識的に集団の中で意見を言う機会を増やすなど、修学準備に繋がる声かけを工夫しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園内にエレベーターの設置はありますが、入り口付近や室内の作りはスペースが十分ではなく、現状として車いすを使用する子どもの受け入れは難しい状況です。障害のある子どもには個別指導計画をもとに、個々のペースで、無理のないように他児と関わりながら保育を行っています。研修も受講しています。巡回指導でアドバイスを受けながら、適切な対応ができるように取り組んでいます。今後、障害児保育についての園としての対応、方針など具体的な取組を保護者へ伝えることが期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 長時間園で過ごす子どもも多く、静かに落ち着いた空間で過ごせる時間を作るなど疲れすぎないように配慮しています。夕方になると、疲れや気持ちの浮き沈みで騒がしくなる子もいるため、なるべく気持ちを落ち着かせるよう、保育者の声の大きさにも配慮しています。引き継ぎ内容はそれぞれの担当が健康観察記録簿に記載し、遅番の保育者に内容を伝えています。保護者から確認した内容などは伝達ノートに記載して共有しています。延長保育時は事前の申し込みにより、夕食、補食の提供も行っています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では就学を見据えた取組を通常の保育に取り入れています。就学に向けて午睡の時間をなくしたり、マスクを着用する練習や黙食なども行うようにしています。それぞれの子どもの入学する小学校に一人ひとりの様子を電話などで伝えています。コロナ禍以前は、実際に小学校の見学を行い、小学生と交流できる機会がありましたが、現在は中止しています。今後、コロナの状況を見ながら再開させていく予定です。また、学校紹介のDVDを送ってくれる所もあり、子ども達の意識を高め、憧れが持てるような取組となっています。小学校の先生から、在園中にやっていい事や、やらなくてもいい事を聞くなど具体的なアドバイスも貰っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理についてのマニュアルが整備されており、研修なども行っています。研修後は議事録などに残しています。朝の受け入れ時には保護者へ体調の確認をすると共に目視で確認し、前日と変化がないか注意を払っています。保育中の変化にも気を配り、機嫌が悪かったりすることがあれば体温を測り、必要に応じて保護者へ連絡をしています。怪我の場合はマニュアルに沿って対応し、受診が必要な場合は受診前に保護者へ連絡を入れ、保護者の確認のもとに対応しています。乳幼児突然死症候群に備え、知識を習得するとともに午睡時のブレスチェックを0歳児5分間隔、1歳児10分間隔で行っています。風邪などの症状がある場合の呼吸には特に気をつけて、全職員が目配りするようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 年2回ずつ内科と歯科健診を行っています。健診の前には予め保護者に気になることや確認したいことなどを聞き取り、健診後に回答を伝えています。診断の結果は用紙に記入して保護者へ渡し、必要に応じて口頭での伝達も行っています。アプリの園児台帳に毎月の身体測定の結果を記載し、年間を通じて成長を追えるようにしています。家庭との連携が必要な場合は面談を実施し、子どもの成長を支援できる体制を作っています。保健計画を反映し、歯磨きの大切さを子どもへ指導するなどしています。子どもの健康に関する注意事項や季節の感染症などの情報は保健日より伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; マニュアルを整備し、それに基づいた対応を行うこととしています。職員はアレルギーについての園内研修、法人のアレルギー研修に参加して理解を深めています。アレルギーのある子どもへは、まず保護者と面談を行い、園での対応を伝え、協力体制を図るようにしています。保育士と調理師は常に連携し、提供する前に必ずチェックしています。アレルギー対応児専用の食器やトレイを用意し、誤飲誤食を未然に防いでいます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画や月案に、食育に関する内容を記載し、実践できるようにしています。乳児は一人ひとりのペースに合わせてながら食事の介助を行ったり、補助具の持ち方などを伝えています。幼児は自分で食べたいものを自分で選びながら食事をする環境を整えています。補助具も使いたいものを自分で決めて使用しているため、自分のペースで箸の練習ができています。また、園内でりんごの皮むき大会などを企画し、食への関心を深めています。幼児は育てたい野菜をみんなで決め、様々な野菜を育てる経験を通じて食育を実施しています。また、子ども達が日頃使う食器を瀬戸物にするなど、教育の一環として取り組んでいます。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月各クラスの喫食状況を確認し、食べ進みが悪かったものなどは次回提供する時に形状を変えるなどの対応をしています。行事食に関しては、子どもたちが行事に親しみが持てるように工夫されており、目で見ても楽しいものになるように調理を工夫しています。食事の様子を調理職員が見に行き、子どもと会話しながら日々の献立のヒントを得ています。マニュアルに基づいた衛生管理が行われています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の日常的なコミュニケーションや連絡用アプリを通して、園と家庭で情報交換しています。送迎時は対面での会話を心がけ、日々の様子を各担任が共有できるようにしています。必要に応じて個人面談の場を設けて話をしています。話の内容は、その都度書類に残してファイリングし、職員間の共有事項としています。気になることがある場合は職員から声をかけ、保護者の気持ちに寄り添いながら話を聞くようにしています。年体制が変わった事で生じる保育内容の変更や、それに伴う意図についての保護者理解が十分ではありません。保護者の理解が得られるような説明の機会が期待されます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者と信頼関係を築けるよう、日頃からコミュニケーションを図るように努めています。担当以外の職員も話しやすい雰囲気配慮しています。送迎時の様子などから気になる事があれば、職員側から声をかけ話を聞くようにしています。相談内容などは議事録に残し、職員間で共有しています。第三者評価の利用者調査では、相談したり、意見をしやすい雰囲気について、理解を得ている保護者は6割弱にとどまっています。送迎時の対話を工夫し、コミュニケーションを深めることが期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待について、早期発見・早期対応ができるよう、登園時の保護者や子どもの様子を観察したり、着替えの際にも体を観察し、異変に気づけるようにしています。その他、子どもの健康状態、子どもの会話、様子などの中からも違和感がある部分に関しては、さらに詳しく確認するなど情報収集に努めています。専門機関や行政との連携も整えています。保護者への対応を慎重に行うと同時に、保護者の変化など気がついた事は職員間で共有し、対応について話し合いを行っています。虐待についての勉強会を開催し、対応を学んでいます。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
職員はクラス会議などを通してそれぞれの保育の振り返りや、クラス運営に関して話し合いを行い、改善に向けて取り組んでいます。年間の目標を設定し、定期的に自己評価を行っています。保育所としての自己評価も年度末に実施しています。職員個々の評価をもとに合議を行い、園としての自己評価としてまとめ、次年度の実践につなげています。	